

デイサービスセンターとばた

令和6年6月1日～ 料金表（一割負担の場合）

◆通所介護（1日あたりの利用料金）

要介護度	3～4時間/日	加算合計			介護職員等 処遇改善加算 (I)	単位合計	利用者 負担額
		入浴介助加I	個別機能訓練 加算Iロ	サービス提供 体制強化加算 I			
要介護1	370 単位	40 単位	76 単位	22 単位	47	555	563 円
要介護2	423 単位				52	613	622 円
要介護3	479 単位				57	674	684 円
要介護4	533 単位				62	733	744 円
要介護5	588 単位				67	793	805 円

要介護度	4～5時間/日	加算合計			介護職員等 処遇改善加算 (I)	単位合計	利用者 負担額
		入浴介助加I	個別機能訓練 加算Iロ	サービス提供 体制強化加算 I			
要介護1	388 単位	40 単位	76 単位	22 単位	48	574	582 円
要介護2	444 単位				54	636	645 円
要介護3	502 単位				59	699	709 円
要介護4	560 単位				64	762	773 円
要介護5	617 単位				69	824	836 円

要介護度	5～6時間/日	加算合計			介護職員等 処遇改善加算 (I)	単位合計	利用者 負担額
		入浴介助加I	個別機能訓練 加算Iロ	サービス提供 体制強化加算 I			
要介護1	570 単位	40 単位	76 単位	22 単位	65	773	784 円
要介護2	673 単位				75	886	899 円
要介護3	777 単位				84	999	1,013 円
要介護4	880 単位				94	1,112	1,128 円
要介護5	984 単位				103	1,225	1,243 円

要介護度	6～7時間/日	加算合計			介護職員等 処遇改善加算 (I)	単位合計	利用者 負担額
		入浴介助加I	個別機能訓練 加算Iロ	サービス提供 体制強化加算 I			
要介護1	584 単位	40 単位	76 単位	22 単位	66	788	799 円
要介護2	689 単位				76	903	916 円
要介護3	796 単位				86	1,020	1,035 円
要介護4	901 単位				96	1,135	1,151 円
要介護5	1,008 単位				105	1,251	1,269 円

要介護度	7～8時間/日	加算合計			介護職員等 処遇改善加算 (I)	単位合計	利用者 負担額
		入浴介助加I	個別機能訓練 加算Iロ	サービス提供 体制強化加算 I			
要介護1	658 単位	40	76	22	73	869	882 円
要介護2	777 単位				84	999	1,013 円

要介護3	900 単位	単位	単位	単位	95	1,133	1,149 円
要介護4	1,023 単位				107	1,268	1,286 円
要介護5	1,148 単位				118	1,404	1,424 円

一月あたり以下の料金が合算されます。

ADL維持等加算(I)	厚生労働大臣が定める算定基準を満たした時点で、どちらか一つを加算します	30 単位	31 円/月
ADL維持等加算(II)		60 単位	61 円/月
個別機能訓練加算(II)		20 単位	21 円/月
科学的介護推進体制加算		40 単位	41 円/月

◆北九州市予防給付型通所サービス費 料金表 (1月あたりの利用料金)

利用者負担額は、介護保険負担割合証をご確認ください。

要介護度	月	サービス提供体制強化加算 (I)	介護職員等処遇改善加算 (I)	単位合計	利用者負担額
要支援1 事業対象者	1,798 単位	88 単位	174 単位	2,060	2,089 円
要支援2	3,621 単位	176 単位	349 単位	4,146	4,204 円

一月あたり以下の料金が合算されます。

科学的介護推進体制加算	40 単位	41 円/月
-------------	-------	--------

◆北九州市生活支援型通所サービス費 料金表 (1月あたりの利用料金)

利用者負担額は、介護保険負担割合証をご確認ください。

要介護度	月	加算		単位合計	利用者負担額
		入浴加算	送迎加算		
要支援1 事業対象者	1,414 単位	105 単位	90 単位	1,609 単位	1,632 円
要支援2	2,779 単位			2,974 単位	3,016 円

*生活支援型通所サービスは2～3時間のご利用となります。

◆通所介護費 加算

以下のサービスの提供をおこなった場合に加算されます。

利用者負担額は、介護保険負担割合証をご確認ください。

項 目	内 容	単位/利用者負担額
延 長 加 算	所要時間 8 時間以上 9 時間未満の通所介護の前後に連続して日常生活上の世話をおこなう場合	1時間 50単位 (最大1時間まで)
入浴介助加算(Ⅰ)	入浴介助を適切におこなうことができる人員(研修等を受けた者)及び設備を有して入浴介助をおこなう場合	1日 40単位
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	専ら職務に従事する機能訓練指導員を1名以上配置し、自立支援等に資する機能訓練を小集団または個別でおこなった場合 ※(ロ)との併算定不可	1日 56単位
個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	上記の要件に加え、専従の機能訓練指導員を1名以上(合計2名以上)配置した場合 ※(イ)との併算定不可	1日 76単位
個別機能訓練加算(Ⅱ)	個別機能訓練計画の内容等を厚生労働省に提出した場合	1月 20単位
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	よりよいサービスの提供をおこなうために介護福祉士の人員体制をおこなった場合	1日 22単位
若年性認知症利用者受入加算	18歳から65歳未満の認知症の発症をした方にアクティビティ、スポーツ、創作活動等の若年者としてのニーズを踏まえた計画作成・評価をおこなった場合	1日 60単位
ADL維持等加算(Ⅰ)	調整済ADL利得を平均して得た値が1以上となる場合 ※(Ⅱ)との併算定不可	1月 30単位
ADL維持等加算(Ⅱ)	調整済ADL利得を平均して得た値が3以上となる場合 ※(Ⅰ)との併算定不可	1月 60単位
科学的介護推進体制加算	介護情報システムを活用し、サービスの質の向上を図った場合	1月 40単位
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	加算率 9.2%	サービスの所定単位数×加算率

◆通所介護費 減算

以下のサービスの提供をおこなわなかった場合に減算されます。

項 目	内 容	単位/利用者負担額
送 迎	送迎をおこなわなかった場合	片道 -47単位

◆北九州市予防給付型通所サービス費 加算

以下のサービスの提供をおこなった場合に加算されます。

項 目	内 容	単位/利用者負担額
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	よりよいサービスの提供をおこなうために介護福祉士の人員体制をおこなった場合	要支援1 事業対象者 1月 88単位
		要支援2 1月 176単位
若年性認知症利用者受入加算	18歳から65歳未満の認知症の発症をした方にアクティビティ、スポーツ、創作活動等の若年者としてのニーズを踏まえた計画作成・評価をおこなった場合	1月 240単位
科学的介護推進体制加算	介護情報システムを活用し、サービスの質の向上を図った場合	1月 40単位
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	加算率 9.2%	サービスの所定 単位数×加算率

◆北九州市予防給付型通所サービス費 減算

以下のサービスの提供をおこなわなかった場合に減算されます。

項 目	内 容	単位/利用者負担額
送 迎	送迎をおこなわなかった場合	片道 -47単位

◆北九州市生活支援型通所サービス費 加算

以下のサービスの提供をおこなった場合に加算されます。

項 目	内 容	単位/利用者負担額
送 迎 加 算	送迎をおこなう場合	要支援1、要支援2 事業対象者 1月 90単位
入浴介助加算	入浴介助をおこなう場合	要支援1、要支援2 事業対象者 1月 105単位

◆利用状況に応じてのお支払い項目

項 目	内 容	利 用 料
食 費	食事サービスを受ける方は食費が必要です。 食費には、おやつ代も含まれます。 なお、利用当日の10時30分以降に利用をキャンセルされた場合もお支払いいただきます。	・食費 600円
地域外の送迎費	通常の事業実施地域以外の地域にお住まいの方は送迎費が必要になります。	・片道 500円
タオル類使用料	当施設管理のタオルを使用する場合のクリーニング代をいただきます。	・バスタオル 35円 ・フェースタオル 15円
オムツ類使用料	当施設管理のオムツ類を使用した場合は実費が必要です。	・リハビリパンツ 60円 ・尿取りパット 10円
レクリエーション等参加費	レクリエーション等に参加するときの材料費や利用料等をいただくことがあります。	・レクリエーション 材料費その他実費をご負担ください。 ・外部施設利用料・入場料等

※料金表（「介護保険給付対象外サービス」を除く）は介護保険利用者負担割合が1割の場合です。
利用者負担額は、お持ちの「介護保険負担割合証」をご確認ください。

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）については、常時加算されていない加算は含めずに計算しているため、それらの加算がある方は月の処遇改善加算の単位数および一部負担額が変わる可能性があります。